

国立大学法人北海道大学の達成すべき 業務運営に関する目標（中期目標）

国立大学法人北海道大学 中期目標

（前文）大学の基本的な目標

北海道大学は、1876年に開学した札幌農学校に遡る長い歴史の中で培われてきた「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」そして「実学の重視」の四つを基本理念として掲げている。これを承けて、本学は、第二期 中期目標・中期計画期間において、教育研究の世界的拠点大学としての役割を着実に果たすために、(1)世界水準の人材育成システムの確立、(2)世界に開かれた大学の実現、(3)世界水準の知の創造と活用、(4)大学経営の基盤強化を目指し、あらゆる活動を「世界の中の北海道大学」という観点から推進する。

- (1) 教育の基本的目標：豊かな人間性と高い知性を兼ね備え、広い教養を身につけた人間の育成を目的とする「全人教育」と、多様な世界にその精神を開く「国際性の涵養」という理念を具現化するために、国際的通用性をもった教育課程を整備する。大学院課程においては高度な専門性と高い倫理観をもって社会に貢献しうる指導的・中核的な人材の育成を目指し、学士課程においては地球市民としての資質を涵養する教養教育を一層充実させる。
- (2) 研究の基本的目標：現実世界と一体となった普遍的な学問を創造し、研究成果の社会還元に努める「実学の重視」と、すべての構成員がそれぞれの時代の課題を引き受け、敢然として新たな道を切り拓く「フロンティア精神」という理念のもと、学問の自由を尊重し、構成員の自主的な研究活動を保障しつつ、世界水準の研究を重点的に推進し、人類と社会の持続的な発展に貢献する知の創造と活用を目指す。
- (3) 社会貢献の基本的目標：北海道に位置する基幹総合大学として、世界水準の先端的・融合的研究と教育に基づいた産学連携を積極的に推進し、地域社会と産業界を世界に繋ぐ役割を果たす。
- (4) 大学運営の基本的目標：大学の自治を堅持し、国民から負託された教育・研究・社会貢献の使命を全うするために、内外の諸課題に迅速かつ的確に対処しうる体制を構築し、自律的なトップマネジメントを推進する。

◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間

中期目標の期間は、平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6年間とする。

2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部、研究科等及び別表2に記載する共同利用・共同研究拠点を置く。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

（1）教育内容及び教育の成果等に関する目標

- ① 北大方式の全学教育実施体制の下で、人材養成の目的に即した体系的な学士課程を構築する。
- ② 国際的通用性を持つ柔軟な大学院課程を構築する。
- ③ アドミッション・ポリシーに沿った入試制度改革を行う。

（2）教育の実施体制等に関する目標

- ① 教育課程の多様化と高度化を進めるため、組織整備を行う。
- ② 教員の倫理意識と教育能力を高める。

(3) 学生への支援に関する目標

- ① 総合的な学生支援を充実させる。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- ① 基幹総合大学として幅広い領域で世界水準の研究を展開する。
- ② 世界水準の優れた研究者育成のための諸方策を次世代にわたる長期的な視点で継続的に実施する。

(2) 研究実施体制等に関する目標

- ① 世界水準の研究を機動的に推進するため、基盤整備を継続的に実施する。
- ② 大学の知を産業に活かすため、産学官連携を積極的に推進する。

3 その他の目標

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

- ① 大学の教育研究成果を社会に対して積極的に還元するとともに、施設及び設備を開放する。

(2) 国際化に関する目標

- ① 教育の国際的通用性を向上させ、学生の国際的流動性を高める。
- ② 多様な形態で留学生を受入れ、留学生数を、学生総数の10%を目標に増加させる。
- ③ 本学で創造された知の活用を通じて国際社会の持続的発展に貢献する。

(3) 附属病院に関する目標

- ① 世界最高水準の医療を実現するため、先端的研究や技術を臨床の場に導入する。
- ② 優れた医療人を育成するため、臨床教育を充実させる。
- ③ 効率的な地域医療支援体制を構築する。
- ④ 全学的な支援の下で、病院の経営基盤を強化する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

- ① トップマネジメントの強化と効率化のため、運営体制を再構築する。
- ② 質の高い教育研究及び大学運営に資するため、教職員の能力開発を推進する。
- ③ 教育研究の高度化及び活性化を推進するため、教育研究支援機能を強化する。
- ④ 教育研究活動のさらなる活性化及び業務運営の円滑化のため、機動的、戦略的、効果的な財務運営システムを構築する。
- ⑤ 男女共同参画社会基本法並びに雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律の趣旨に則り、男女共同参画を推進する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標

- ① 事務等の効率化及び合理化を推進する。

III 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

- ① 教育研究基盤等を強化・発展させるため、競争的資金、その他の自己収入を増加させる組織的な取組を行う。

2 経費の抑制に関する目標

- ① 既に実施している経費節減の取組を検証しつつ、さらなる経費節減・合理化に向けた取組を行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

- ① 資産の適正管理及び有効活用のため、全学の資産を一元的に管理・運用する組織的な取組を行う。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に係る目標

- ① 自己点検・評価の実施、学外者によるそれらの検証等を効果的かつ効率的に行うとともに、評価結果を教育研究活動及び大学運営の改善等に結びつける組織的なマネジメントサイクルを充実させる。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

- ① 情報公開や情報発信等を推進するため、広報機能をさらに強化する。

Ⅴ その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用及び情報環境整備等に関する目標

- ① 世界水準の教育・研究を支える高度なキャンパス整備を推進する。
- ② 環境配慮型キャンパスの整備を推進する。
- ③ 全学的な視野から、統一された情報環境を整備するとともに、情報セキュリティを強化する。

2 安全管理に関する目標

- ① 災害・事故等に関するリスクマネジメントを推進する。
- ② 学生・教職員の安全の確保並びに健康障害の防止及び健康の保持増進を推進する。

3 法令遵守に関する目標

- ① 業務運営の適正な執行のため、法令等の遵守を確保する。

別表 1（学部、研究科等）

学 部	文 学 部 教育学部 法 学 部 経済学部 理 学 部 医 学 部 歯 学 部 薬 学 部 工 学 部 農 学 部 獣医学部 水産学部
研 究 科 等	文学研究科 法学研究科 経済学研究科 医学研究科 歯学研究科 獣医学研究科 情報科学研究科 水産科学院 環境科学院 理学院 農学院 生命科学院 教育学院 国際広報メディア・観光学院 保健科学院 工学院 総合化学院 公共政策学教育部

別表 2（共同利用・共同研究拠点）

低温科学研究所 電子科学研究所 遺伝子病制御研究所 触媒化学研究センター スラブ研究センター 情報基盤センター 人獣共通感染症リサーチセンター
